

第2回須坂市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

1 開催日時

令和3年2月17日（水）

午後1時26分 開会

午後3時2分 閉会

2 会議の場所

須坂市役所3階 305会議室

3 出席委員

神林信久

篠塚みち子

前川博司

高野恭平

山下徹也

小林真一

永井康彦

岡村將次

吉村桂子

4 欠席委員

田崎恒基

若槻吉章

竹前政子

鶴田崇

丸山暢

5 事務局出席職員

小林健康福祉部長・牧健康づくり課長・永井健康づくり課長補佐兼保健予防係長

荻原健康づくり課長補佐兼健康支援係長・宮崎国保年金係長・中村健康支援係技査

北島国保年金係主任主事・滝澤税務課長

6 傍聴者 0名

7 配布資料

資料「第2回須坂市国民健康保険運営協議会資料」

1 令和元年東日本台風に伴う須坂市国民健康保険税の減免及び一部負担金免除の状況について

2 新型コロナウイルス感染症の影響による須坂市国民健康保険税の減免状況について

3 国民健康保険事業費納付金について

4 令和3年（2021年）度須坂市国民健康保険特別会計当初予算（案）について

5 須坂市国民健康保険医療費等の動向について

ア 国民健康保険の現状について

①被保険者数の推移

②療養の給付費 費用額の推移

6 特定健康審査・特定保健指導実施報告について

7 令和3年度国民健康保険の制度改正について

ア 国民健康保険税における個人所得課税の見直しを踏まえた軽減判定所得基準の見直しについて

8 会長あいさつ 永井 康彦 委員

昨年の7月26日に須坂市において新型コロナウイルス感染症の発症事例が確認されて以降今日現在までに32人の発症事例が確認されております。新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、間もなくワクチン接種が始まりますが、各方面へ調整を行い、事務を進めていただいている職員の皆様には、この場を借りて感謝申し上げます。また、第一線で新型コロナウイルスと闘い、私たちの命を守ってくださっている医療従事者の皆さまに、深く敬意を表します。

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法により設置が定められているところであり、市長の諮問機関として、国民健康保険の運営について必要な意見交換や調査、審議をしていただく大切な協議会であります。

今後も国保の健全運営ができるよう忌憚のない意見をいただき、健康長寿社会の実現へ取り組んでまいりたい。

9 会議録署名委員の氏名

被保険者代表 篠塚 みち子 委員、公益代表 岡村 將次 委員 を指名

10 協議状況

(1) 令和元年度東日本台風に伴う須坂市国民健康保険税の減免及び一部負担金免除の状況について 事務局から説明（滝澤税務課長・牧健康づくり課長）

原案どおり了承

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による須坂市国民健康保険税の減免状況について 事務局から説明（滝澤税務課長）

原案どおり了承

(3) 国民健康保険事業費納付金について 事務局から説明（宮崎国保年金係長）

原案どおり了承

(4) 令和3年（2021年）度須坂市国民健康保険特別会計当初予算（案）について 事務局から説明（牧健康づくり課長）

原案どおり了承

(5) 須坂市国民健康保険医療費等の動向について 事務局から説明（宮崎国保年金係長）

原案どおり了承

(6) 特定健康診査・特定保健指導実施報告について 事務局から説明（荻原健康づくり課長補佐兼健康支援係長）

原案どおり了承

(7) 令和3年度国民健康保険の制度改正について 事務局から説明（滝澤税務課長）

《主な意見と回答》

岡村委員：説明いただいた内容について、この改正により、どのように軽減されるのか複雑で理解が困難なため、具体的に説明していただけないか。

事務局：被保険者数が1人の想定で説明させていただきます。

資料に記載の5割軽減の部分をご覧ください。現行では、(33万円+28.5万円)で61.5万円以下の方が5割軽減の対象となっております。

(例)126.5万円の給与収入者がいた場合

軽減判定所得の計算をする際に、収入から給与所得控除額65万円を差し引くので軽減判定所得が61.5万円となり、現行の5割軽減に該当してきます。

しかし来年からは、給与所得控除額が65万円から55万円に引き下げられるため軽減判定所得が71.5万円となり軽減の対象外となってしまいます。

このように、同じ給与収入でも、対象外となってしまう不利益が生じるため、それを調整するために、今回の改正を行います。その改正内容をまとめたものが資料に掲載しているものであります。

(8) データヘルス計画中間評価について 事務局から説明（荻原健康づくり課長補佐兼健康支援係長）

原案どおり了承

(9) その他

(1) 「長野県国民健康保険運営方針（改正案）」等に係るパブリックコメントの実施について 事務局より説明（宮崎国保年金係長）

(2) マイナンバーカードの健康保険証利用が始まります 事務局より説明（宮崎国保年金長）

11 健康福祉部長あいさつ 小林健康福祉部長

本日はお忙しい所、またお足元の悪い中ご出席をいただきありがとうございます。

また、協議事項につきまして、ご審議を頂きありがとうございました。人生100年時代と言われていますとおり、今後さらに健康づくりへの取組が重要となってまいりますので、市民の方にもご理解いただき、課題については改善して進めてまいります。

来年度においては、歯科健診を取り組むことになりました。歯科の先生方には、大変お世話になります。この場をお借りしてお願いするとともに、本日のお礼の挨拶とさせていただきます。

令和3年2月17日

会 長 永 井 康 彦

署名委員 篠 塚 み ち 子

署名委員 岡 村 將 次